

今月の表紙

南が丘小学校運動会

最後まで全力！白熱の「全校四色リレー」

今月の主な内容

- ・特集 (江差マース運行開始・エコオープン 2～3 P)
- ・特集 (なぜ、江差町の男性の平均寿命は
全国平均より約5歳短いのか？ 4～5 P)
- ・まちからの報告 (トラウトサーモン水揚げ 29 P)

【速報】8月1日から江差マースがついにスタートしマース!

予約に応じて、事前登録した自宅と、指定している町内の乗降箇所までの送迎を行う、新たな交通サービス「江差マース」の本格運行を、8月1日(木)から開始します!

これまでの実証実験で得られた結果や知見をもとに、地域の皆さんの生活利便性の向上にむけた本格運行となりますので、これまで利用していただいていた方も、まだ利用したことがない方も、マースで便利におでかけしてみませんか?



●運行日

8月1日(木)から
毎週月・火・木曜日

※祝日、年末年始(12月31日から1月5日)は運休

●運行時間

午前9時から午後5時まで

※午後1時から1時30分は運休

●運行区域

事前登録した利用者のご自宅から町内90か所の乗降地点間

●運賃

一律500円、乗り合い時300円

※福祉割引運賃 一律200円

各証明書の提示が必要です

※学割運賃(中高生対象)

一律200円

学生証の提示が必要です

※子ども運賃 一律200円

小学生以下、自己申告

※乳幼児運賃 無料

保護者同伴に限ります

●利用・予約方法

①役場まちづくり推進課にある紙の申込書または江差マース公式ラインにて、事前登録(初回のみ)

※令和5年度実証実験時までに登録済みの方は再登録不要です

②専用電話(5215335)または公式ラインから予約

※事前登録・予約ともに、7月29日(月)から開始します

事前説明会の日程

7月29日(月)

午前10時30分から 朝日児童館
午後4時30分から 田沢憩いの家

7月30日(火)

午前10時30分から 五勝手生活館
午後1時30分から 江差町老人福祉センター
午後4時30分から 江差町保健センター

7月31日(水) 実際に運行する車両に試乗できます!

午前10時から 水堀コミュニティセンター
午後1時30分から コミュニティプラザえさし
午後5時から 南が丘ふれあいセンター

●江差マースを利用してみたい! もっと詳しく聞いてみたい!

ご安心ください。今年も次の日程で事前説明会を開催します。参加費無料・事前予約不要ですので、ご家族・ご友人お誘い合わせのうえ、気軽にお越しください。
※この場での利用登録も可能です(希望される方は「EZOCAカード」を持参してください)

詳細は8月号広報紙にも掲載します!

【お問い合わせ先】

まちづくり推進課まちづくり推進係

(☎)5216712



登録証交付



紅白もちをプレゼント



江差幼稚園児作「えさしの風景」を飾っています



テープカット

お待ちしています!
 エコーはキッチンや交流ホールなどを備え、予約がない日はフリースペースとしてホールを開放しています。持ち込みなどでの飲食も可能です。気軽にお越しください。
 ◇午前10時から午後8時
 ◇休館日：火曜日
【お問い合わせ先】
エコー
 (☎56-7710)

6/6 木 コミュニティプラザえさし オープンしました!
 上町地区の新たな顔として、賑わい創出をコンセプトにした「コミュニティプラザえさし(エコー)」のオープンを記念し、落成式を挙行。関係者の皆さまとテープカットで開業を祝いました。
 落成式終了後に、一般の方へ向けて施設をオープン。来場された方へ紅白もちをプレゼントし、道南スギがふんだんに使用されたエコーを見ていただきました。

6/8 土 コミュニティプラザえさし オープニングイベント
 エコーオープンイベントを開催しました。道南スギを使った木育ワークショップでは、老若男女問わず多くの方にご参加いただき、ゲストの山本賢治氏指導のもと、「エコー」のロゴが刻印されたコースターや小物トレイを楽しく作成しました。また、今後定期開催を予定している「Eスクールエコチャ」が開催され、ゲストの岡本啓吾氏より、江差町の未来を創る若者へメッセージをいただきました。
 次回開催は8月1日(木)午後6時30分から。ぜひご参加ください。



けんちゃんって呼んでね

山本賢治氏

木育ワークショップ



シエスタハコダテ統括責任者の岡本氏によるメッセージ

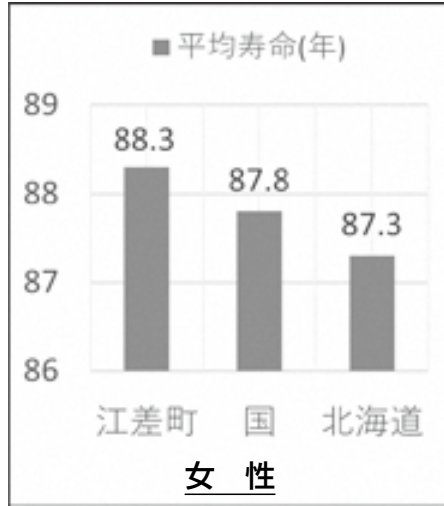
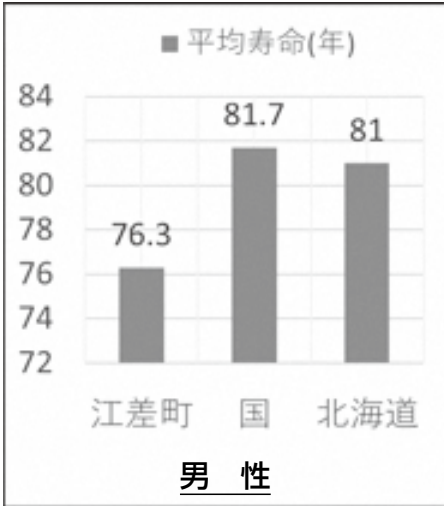


kamome coffee出店

なぜ

江差町の男性の平均寿命は 全国平均より約5歳短いのか？

女性 は全国平均以上・・・しかし男性は5歳以上短い



出典 国保データベース(令和4年度)

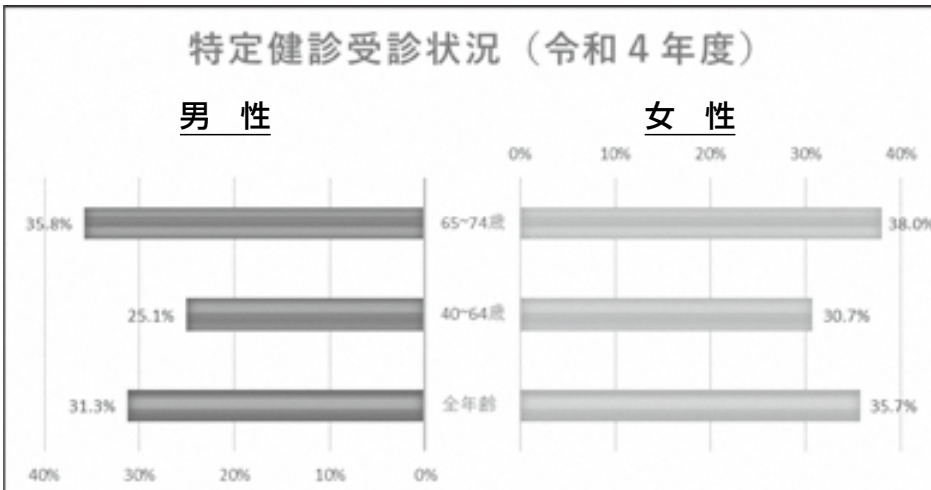
第2期健康増進計画の策定にあたり、調査した結果、江差町の男性の平均寿命が全国平均を大幅に下回っていることがわかりました。

そこで、何が要因と考えられるか、健康増進計画のアンケート結果などをもとに分析してみました。

要因 1

健診受診率が女性に比べ、『4.4%』も低い！！

なぜ短い？



出典 国保データベース(令和4年度)

過去5年分のデータを見ても、常に女性より男性の受診率が低い結果になっています。

病気を発見した時には既に手遅れの状態となる可能性が高く、結果として寿命を縮める一因になっていると考えられます。

Point 1 定期的に健診を受けよう！

◆病気を早期に発見しよう

調子が悪くなってから病院に行くのでは手遅れになることもあります。絶対調でどこも悪くないときから定期的に健診を受け、病気の芽を摘んでリスクを回避しましょう。

◆将来の医療費を減らそう

健診を受けず放っておくと、病気が進行して大病を発症し、命を取りとめても医療費が高額になります。将来の医療費を減らすためにも、健診を受けて大病を未然に防ぎましょう。



特集

まちからのお知らせ

まなびたい図書館へ行くこう

まちからの報告

まちの出来事

法テラス江差通信
道立江差病院

要因 2 塩分摂取量過多が、腎不全・脳卒中・心筋梗塞を誘因している！

健康増進計画アンケートより

- ①減塩を意識していますか？で「いいえ」と回答
⇒ **男性 40.1%** 女性 25.9%
- ②みそ汁やスープ・麺類などの汁物を1日2食以上食べる事が週4日以上ありますか？で「はい」と回答
⇒ **男性 42.7%** 女性 33.8%
- ③ウインナー、ハム、ベーコンなど肉の加工食品を食べますか？で「ほぼ毎日及びしばしば」と回答
⇒ **男性 26.8%** 女性 24.4%

塩分摂取量が多いとどうなる？

人間の体には、血液中の塩分濃度を常に一定に保とうとする働きがあります。そのため、大量の塩分が体内に入ると、血管に水分を送り、塩分濃度を元に戻そうとします。

血液中の水分が増えるということは、血液量も増えるということであり、増えた血液を送り出すために強い力（負荷）が心臓にかかり、血圧が上がります（高血圧）。

また、血管も圧力に対抗しようと徐々に硬くなり、動脈硬化を引き起こし、結果として、血液の流れが悪くなることで脳卒中や心筋梗塞、腎不全など、さまざまな病気を引き起こします。

Point 2 塩分摂取量をチェックしてみよう！

1日あたり成人男性は「7.5g」、成人女性は「6.5g」未満が推奨されています

◆右のチェック表であなたの塩分摂取量をチェックしてみましょう！

- ※14点以上の方は特に食生活の見直しが必要です
2から3点に○がついた項目は、量や頻度を減らし、0から1点を目指しましょう
- ※高血圧や心臓病の方は1日「6.0g」未満を目指しましょう



あなたの塩分チェックシート No. _____

当てはまるものに○をつけ、最後に合計点を計算してください。

		3点	2点	1点	0点
これらの食品を食べる頻度	みそ汁、スープなど	1日2杯以上	1日1杯以上	2~3回/週	あまり食べない
	つけ物、梅干しなど	1日2回以上	1日1回以上	2~3回/週	あまり食べない
	ちくわ、かまぼこなどの練り製品		よく食べる	2~3回/週	あまり食べない
	あじの開き、みりん干し、塩鮭など		よく食べる	2~3回/週	あまり食べない
	ハムやソーセージ		よく食べる	2~3回/週	あまり食べない
	うどん、ラーメンなどの麺類	ほぼ毎日	2~3回/週	1回/週以下	食べない
せんべい、おかき、ポテトチップスなど		よく食べる	2~3回/週	あまり食べない	
しょうゆやソースなどをかける頻度は？	よくかける（ほぼ毎食）	毎日1回はかける	時々かける	ほとんどかけない	
うどん、ラーメンなどの汁を飲みますか？	全て飲む	半分以下飲む	少し飲む	ほとんど飲まない	
昼食で外食やコンビニ弁当などを利用しますか？	ほぼ毎日	3回/週以上	1回/週以上	利用しない	
夕食で外食やお惣菜などを利用しますか？	ほぼ毎日	3回/週以上	1回/週以上	利用しない	
家庭の揚げは外食と比べていかがですか？	多い	同じ		少ない	
食事の量は多いと思いますか？	人より多め		普通	人より少なめ	
○をつけた個数		3点 × 個	2点 × 個	1点 × 個	0点 × 個
小計		点	点	点	0点
合計点		点			

チェック	合計点	評価
6~8		食塩はあまりとっていないと考えられます。引き続き減塩をしましょう。
9~13		食塩摂取量は平均的と考えられます。減塩に向けてもう少し頑張りましょう。
14~19		食塩摂取量は多めと考えられます。食生活のなかで減塩の工夫が必要です。
20以上		食塩摂取量はかなり多いと考えられます。基本的な食生活の見直しが必要です。

監修：社会医療法人製鉄記念八幡病院 理事長 土橋卓也、管理栄養士 山崎香織

【お問い合わせ先】健康推進課健康推進係（☎52-6718）

江差町再生可能エネルギー事業の推進と地域との共生に関する条例を制定しました

町では、地域再エネ導入マスタープランにおいて、二酸化炭素吸収源の確保、地域資源である再生可能エネルギー（＝再エネ）の活用を促進しながら、2050年に向け、ゼロカーボンシティの実現を目指すこととしています。

その一歩として、自然・社会環境や地域の景観などと調和しながら、陸上風力発電などの再エネを積極的に推進していくために、環境省補助金を活用して、ゾーニングを取りまとめました。

このゾーニングマップ^{※1}を条例化することで、地球温暖化対策に向けて、地域の資源である再エネの導入を町、町民及び地域事業者が一体となって推進するものです。

※1 関係者・関係機関で協議しながら2月に策定された町再生可能エネルギーに係るゾーニング報告書に示された、各ゾーニングエリアを地図に落とし込んだ地図情報をいいます

条例の構成

条例は、前文に始まり、目的、基本理念、町の責務、発電事業者の責務、町民の責務のほか、保全エリア、不適エリア、調整エリア、促進エリアなどを定め、全23条で構成されています。施行期日は、6月20日からとしています。

条例が定めている主な内容

【第1条：目的】

町における再エネ事業の導入に関し、町民の民意のもと、自然・社会環境や景観への負荷を最小限に抑えつつ、エネルギー供給地としての地位を確立し、無秩序な開発の抑制を図り、以って町内の再エネ産業を育成し、持続可能な脱炭素化社会の実現に向けたまちづくりに寄与することを目的とします。

【第2条：基本理念】

再エネは、町が目指すゼロカーボンの実現に必要な不可欠な持続可能なエネルギー資源であり、町、町民及び地域事業者は再エネを適切かつ最大限に利用するよう努めることとしています。

また、再エネ事業は、地域の活力の向上や持続的発展に資することを目的として行わなければならない一方で、防災・減災などの視点も取り入れた上で、適正に行わなければならないこととしています。

【第4条：適用事業】

10kw以上の野立て型太陽光発電（産業用）と、陸上（大型、小型）、洋上を含んだ風力発電を対象とします。

【第5条：町の責務】

再エネを活用した持続可能な脱炭素化社会の実現に向けたまちづくりに寄与するため、地域の合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、地域共生型の再エネを推進することとしています。

【第6条：発電事業者の責務】

関係法令やゾーニングマップなどの遵守、事故などの発生防止、自然・社会環境及び景観の保全に配慮することや、町民などとの良好な関係を保つよう努めること、また、再エネ設備の適正な設置や維持管理をするなど、4項目について定めています。

【第7条：町民の責務】

再エネ事業の実施と良好な自然・社会環境及び景観との調和について理解を深め、町の施策及びこの条例に定める手続の実施に協力するよう努めることとしています。

【第9条から12条：各エリアでの事業】

- ①保全エリアを再エネ事業の区域に含めてはならないこととしています
- ②不適エリアを再エネ事業の区域に含める場合は、詳細調査などを実施し、事業性があると判断したときは、環境配慮事項^{※2}を適切に講じなければならないとしています
- ③調整エリア・促進エリアを再エネ事業の区域に含める場合は、環境配慮事項を適切に講じなければならないとしています

※2 ゾーニング報告書に示された、発電事業者が事業計画を検討する際に必要な留意・配慮すべき事項を整理したものをいいます

【第22条：協議会の設置】

条例を適切に運用するため、江差町再生可能エネルギー検討協議会を設置します。

協議会では、町内におけるゼロカーボンの推進や江差町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の更新など協議していきます。



【お問い合わせ先】 総務課防災生活係（☎ 52-6711）

7月から開始！病院で受ける「乳がん・子宮がん検診」

実施期間

7月1日から令和7年3月31日

受診方法

①役場に申し込みをする

↓ご自宅に「ご案内」と「受診券」を送付します

②受診券が届いたら、病院に予約をする

項目		乳がん検診	子宮がん検診
対象者		今年度40歳以上になる女性	今年度20歳以上になる女性
料金	国保	無料	無料
	後期高齢者	750円	750円
	その他	1,500円	1,500円

※乳がん検診は、2年に1回の助成となりますので、昨年度受診した方は助成対象になりません



今年度より、病院で受けるがん検診もEZOCAポイント付与の対象となります！

ご予約の際に、EZOCAカードのお客様番号をお聞きしますので、カードをお持ちの方はご用意のうえ、お電話ください。

健康情報

※1 〈食改から活動のお知らせ〉

地場産食材を使用した調理実習を行っています。

料理を作ることが好きな方、食えることが好きな方、「食」に興味のある方、大歓迎です。見学もOKです。気軽にお越しください。

※1 江差町食生活改善推進協議会

<活動日時・場所>

- ・7月10日(水)
- ・午前10時から午後2時
- ・江差町保健センター(役場内)

※お申し込み・お問い合わせは、健康推進係までお願いします



◀定例会の様子▶

「巡回人間ドック」予約受付中！



実施日	会場	6時30分	7時30分	8時30分	9時30分	10時30分
8月2日(金)	南が丘ふれあいセンター	×	×	×	×	○
8月3日(土)	江差町保健センター	×	×	×	×	○
8月4日(日)		△	△	○	○	○

○…余裕あり、△…残りわずか、×…定員いっぱい

対象者	40歳以上の方				40歳以上の男性	40歳以上の方
	①特定健診 一般健診	②胃がん 検診	③肺がん 検診	④大腸 がん検診	⑤前立腺 がん検診	⑥肝炎ウ イルス検査
検査の種類						
料金	無料	1,000円	400円	600円	2,310円	500円
検査内容	血液検査	胃バリウム検査	胸部X線検査	便潜血検査	血液検査	血液検査

※江差町国保の方は、全ての項目が無料

※後期高齢者の方は、②から④の項目が半額

今年度より、江差町国保加入の30代の方は、特定健診と同様の検査項目を「一般健診」として無料で受診できます！

【お問い合わせ先】健康推進課健康推進係 (☎52-6718)

国民健康保険税の税率が変わります

町は、北海道から示された納付金を納めるために必要となる国民健康保険税を課税・徴収するため、税率を改正しましたのでお知らせします。

なお、国民健康保険税の納税通知書は7月中旬に郵送します。

～ 主な改正内容 ～

- 課税限度額の変更（後期高齢者支援金分 22万円→24万円）
- 納付金必要額に基づく税率の改正（表1）
- 地方税法施行令改正による軽減判定所得基準額の見直し（表2）
- 未就学児の均等割軽減額の見直し（表3）

（表1）税率の改正について

		令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	比較 (B-A)
基礎課税額 (医療分)	所得割	7.45%	7.68%	0.23%
	均等割	23,100円	24,600円	1,500円
	平等割	23,500円	23,900円	400円
後期高齢者 支援金分	所得割	2.75%	2.75%	0.00%
	均等割	8,400円	8,900円	500円
	平等割	8,600円	8,600円	0円
介護納付金分 (40歳から64歳の方)	所得割	1.92%	1.91%	▲0.01%
	均等割	8,000円	8,700円	700円
	平等割	6,400円	6,700円	300円
合 計	所得割	12.12%	12.34%	0.22%
	均等割	39,500円	42,200円	2,700円
	平等割	38,500円	39,200円	700円

【賦課方式について】

- 所得割
世帯の前年の所得に応じて計算
- 均等割
加入者の1人当たりの税額
- 平等割
加入世帯当たりの税額

【課税限度額について】

- 基礎課税額(医療分)：65万円
- 後期高齢者支援金分：24万円
- 介護納付金分：17万円
- ※課税限度額とは…一世帯に課税される年間税額の上限額のこと

（表2）軽減判定所得基準額の見直しについて

	現 行	改正後
5割軽減	基準額43万円+(29万円×被保険者数) +10万円×(給与所得者などの人数-1)以下	基準額43万円+(29.5万円×被保険者数) +10万円×(給与所得者などの人数-1)以下
2割軽減	基準額43万円+(53.5万円×被保険者数) +10万円×(給与所得者などの人数-1)以下	基準額43万円+(54.5万円×被保険者数) +10万円×(給与所得者などの人数-1)以下

※世帯全員の所得合計額が（表2）の金額以下であれば、均等割・平等割が軽減されます

（表3）未就学児の均等割軽減額の見直しについて

未就学児1人当たりの均等割軽減額		令和5年度(A)	令和6年度(B)	比較(B-A)
基礎課税額 (医療分)	7割軽減世帯	3,465円	3,690円	225円
	5割軽減世帯	5,775円	6,150円	375円
	2割軽減世帯	9,240円	9,840円	600円
	所得による軽減がない世帯	11,550円	12,300円	750円
後期高齢者 支援金分	7割軽減世帯	1,260円	1,335円	75円
	5割軽減世帯	2,100円	2,225円	125円
	2割軽減世帯	3,360円	3,560円	200円
	所得による軽減がない世帯	4,200円	4,450円	250円

【お問い合わせ先】 税務課課税係 (☎52-6723)

被保険者のみなさまへ 国民健康保険からお知らせ

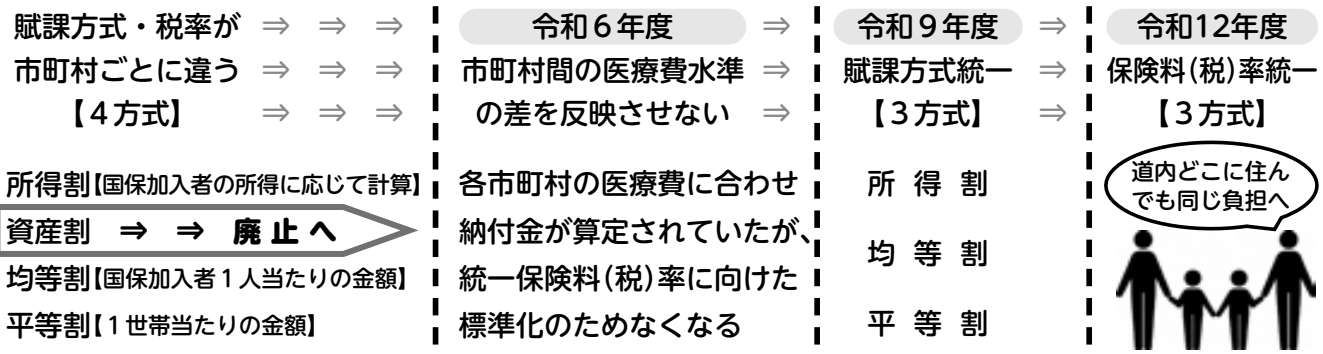
**令和12年度
全道統一
保険料(税)
に向けて**

**加入者負担
の公平化**

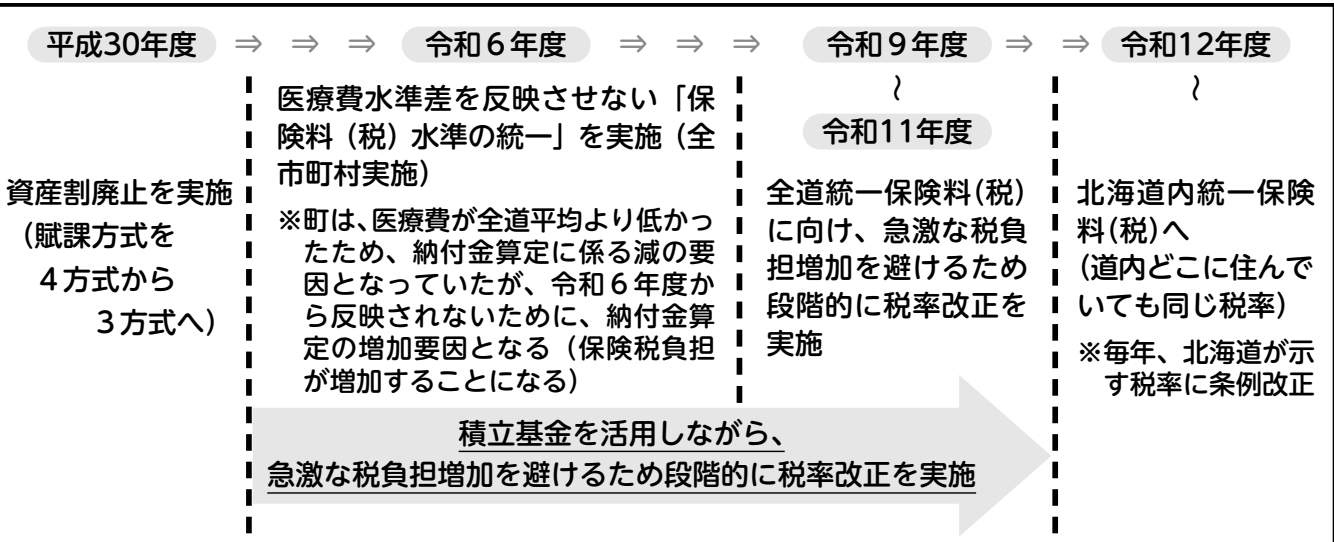
平成30年度から国の国民健康保険制度改革に基づき、北海道が財政運営の主体となり、安定的国保事業の確保などを進めています。

北海道が医療費(保険者負担分)を全額負担するため、国などの交付金のほか市町村が北海道に負担金を納める「事業納付金」が算定され、その納付金から必要な保険税額(集めなければならない税額)とその額に対する「市町村標準保険料(税)率」が算出されています。現在は市町村ごとに異なる保険料(税)率が、令和12年度に「全道統一保険料(税)率」となります。

北海道国保運営方針



北海道国保運営方針をもととした、町の「令和12年度 統一保険料(税)に向けた現状・スケジュール」は次のとおりです。



令和6年度		令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12年度	
区分	税率		区分	令和6 ⇒ 令和12 差額			区分	税率
所得割	12.34%	⇒	所得割	約1.51%			所得割	約13.85%
均等割	42,200円		均等割	増 約5,800円			均等割	約48,000円
平等割	39,200円		平等割	約7,500円			平等割	約46,700円

医療分・後期分・介護分合算

※注：令和5年度試算の数値です

【お問い合わせ先】

○ 保険税に関すること 税務課課税係 (☎52-6723)

○ その他国民健康保険に関すること 健康推進課国保医療係 (☎52-6725)

国民健康保険 ・ 後期高齢者医療 の 新しい保険証を7月にお送りします

現在お使いの保険証の有効期限は7月31日までです。

8月1日からご使用いただける新しい保険証を、7月中旬から7月末の間、お手元に届くよう簡易書留で発送します。

8月以降に医療機関へ受診する際は、新しい保険証をお使いください。

後期高齢者医療被保険者証



新しい後期高齢者医療被保険者証の色は水色です。

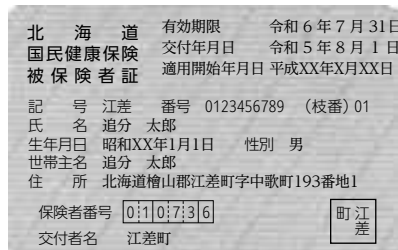


新しい後期高齢者医療減額認定証・限度額認定証の色はオレンジ色です。

◆「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」または、「後期高齢者医療限度額適用認定証」をお持ちの方で、8月以降も交付の対象となる方は、新しい認定証を被保険者証に同封してお送りします

- 新しい保険証の有効期間は、8月1日から令和7年7月31日です
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、国保医療係までお申し出ください

国民健康保険被保険者証



新しい国民健康保険被保険者証の色は薄緑色です。

古い保険証は、細断して破棄してください。



◆69歳までの方は

「国民健康保険被保険者証」を、70歳から74歳までの方は「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」をお送りします

◆被保険者証の新しい有効期間中に70歳または75歳に到達される方や、短期証が発行されている方は有効期限が異なる場合があります

被保険者証の新しい有効期間中に70歳または75歳に到達される方や、短期証が発行されている方は有効期限が異なる場合があります

◆国民健康保険の「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」を8月以降も継続して必要な方や、新たに入院などで高額な医療負担となる方は、国保医療係で手続きが必要となります

国民健康保険の「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」を8月以降も継続して必要な方や、新たに入院などで高額な医療負担となる方は、国保医療係で手続きが必要となります

重度・ひとり親・子ども医療

7月に新しい受給者証をお送りします!

現在お持ちの「重度心身障害者医療費助成受給者証」「ひとり親家庭等医療費受給者証」「子ども医療費受給者証」が7月末で有効期限を迎えます。

前年の所得などを確認し8月以降も助成の対象となる方には、新しい受給者証を7月中旬に郵送します。(原則として、更新の手続きは不要です)

主たる生計維持者(保護者など)が江差町以外で住民登録をしている場合は、受給者証の更新に必要な地方税関係情報を確認することができません。

対象の方は、6月中旬に更新申請書をお送りしていますので、主たる生計維持者の令和6年度所得課税証明書をご用意の上、更新の手続きを行ってください。

【お問い合わせ先】健康推進課国保医療係 (☎52-6725)

保険証の廃止について

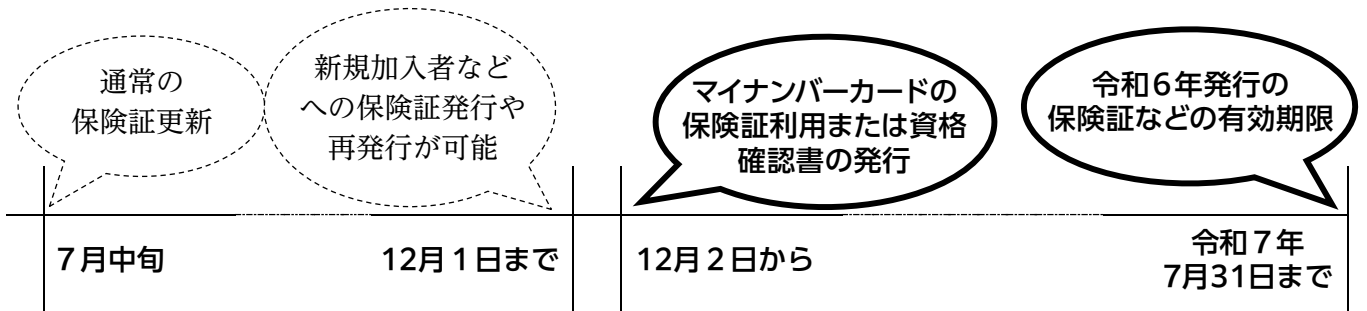
(国保・後期高齢者医療制度のお知らせ)

■12月2日より保険証などが廃止されます

12月2日より保険証や限度額適用・標準負担額減額認定証(=減額認定証)並びに限度額適用認定証(この3証=保険証など)が廃止されます。

12月1日時点でお手元にある保険証などについては、マイナンバーカードの保険証利用登録後でも有効期限(令和7年7月31日)までお使いいただけます(12月1日中まで再発行なども可能)

ただし、12月2日以降は、保険証などの新規発行または紛失に伴う再発行は行えなくなりますのでご注意ください。



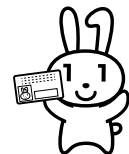
【12月2日からの対応】

- 12月2日時点でお手元に保険証がない方には、保険証などは交付されません
 - ①既にマイナンバーカードの保険証利用登録を行っている方の場合、マイナンバーカードを提示することで医療機関の受診が可能です
 - ②マイナンバーカードの保険証利用登録を行っていない、またはマイナンバーカード自体をお持ちでない方は申請いただかなくても「資格確認書」を交付しますので、引き続き医療機関の受診が可能です
- 限度額適用認定証と減額認定証も廃止となります(詳しくは国保医療係へお問い合わせください)

■マイナンバーカードを保険証として利用するためには、次の事前準備が必要です！

- ①マイナンバーカードの発行を申請し、マイナンバーカードを取得する
⇒パソコン、スマホ、役場(町民福祉課)などから申請できます
- ②マイナンバーカードを保険証として利用する登録を行う(※)
⇒医療機関・薬局の受付(カードリーダー)やセブン銀行ATM、役場(町民福祉課)、マイナポータルから登録可能です
(※)利用登録の情報はマイナポータルから確認できます

マイナポータルアプリのダウンロードはこちらから



<資格確認書とは>

12月2日以降は、保険証が廃止になりますので、原則マイナンバーカードで医療機関を受診することになります。ただし、マイナンバーカードを保険証利用するための登録をしていない方やマイナンバーカード自体をお持ちでない方には、お手元にある保険証が使えなくなる前に、申請いただくことなく「資格確認書」を交付します。この「資格確認書」で引き続き、医療を受けることができます。(マイナンバーカードを紛失などした場合にも、申請により「資格確認書」を交付します)

■特定疾病療養受療証について

厚生労働省が定める特定疾病(人工腎臓を実施する慢性腎不全など)の方に交付される当証については、12月2日以降も継続して交付します。

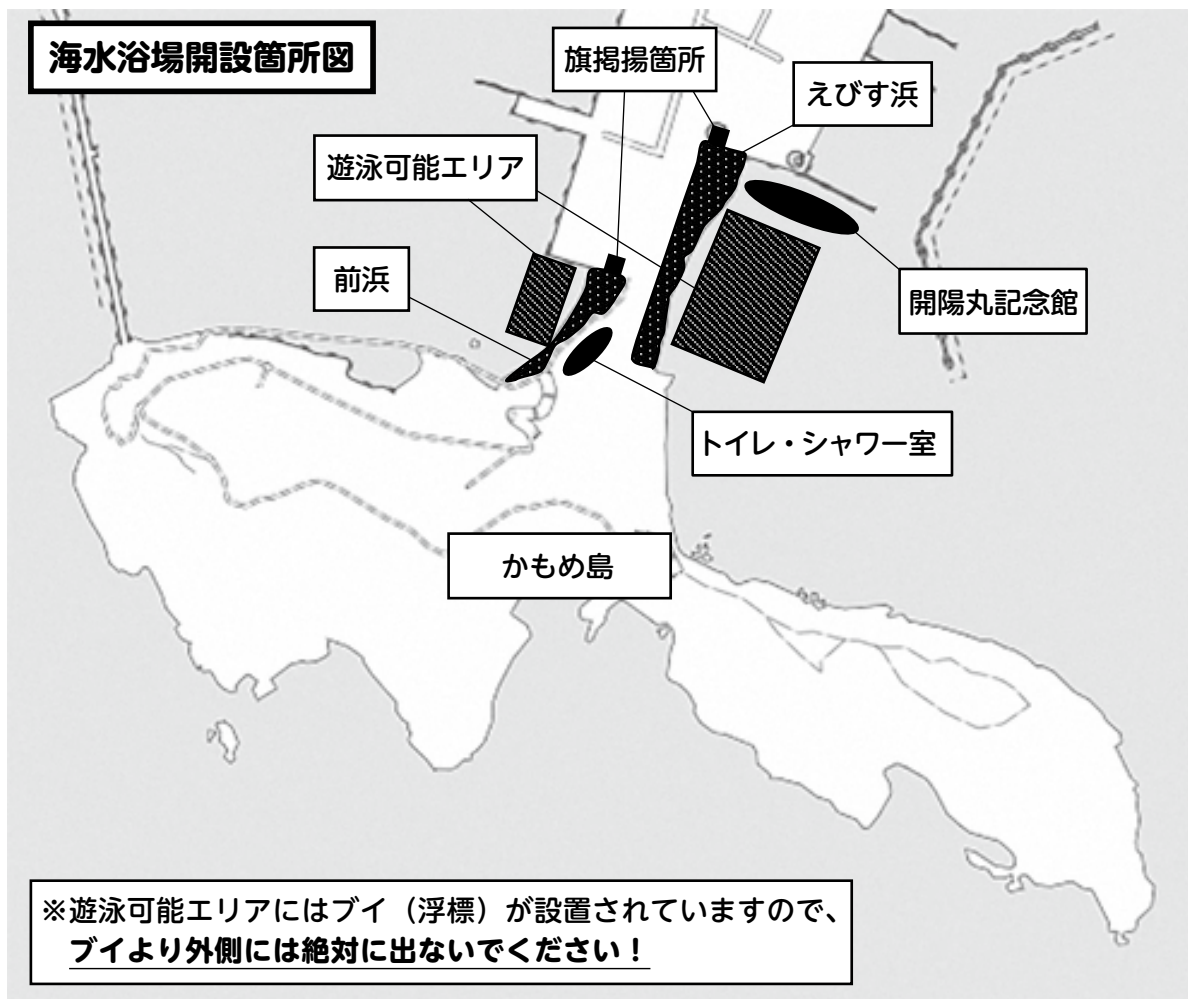
【お問い合わせ先】 ○保険証の廃止関係 健康推進課国保医療係(☎52-6725)
○マイナンバーカードの保険証利用関係 町民福祉課住民おもてなし係(☎52-6720)

かもめ島海水浴場(前浜・えびす浜)開設のお知らせ

開設期間：7月20日(土)から8月18日(日)午前10時から午後4時

7月20日(土)より海水浴場を開設します。

遊泳可能な時は「白旗」、遊泳禁止の時は「赤旗」を掲げますので、遊泳区域などを順守のうえ、監視員の指示に従いご利用ください。



※安全にご利用いただくためのお願い※

- ・発熱や風邪の症状など、体調不良の方の来場はご遠慮ください
- ・遊泳区域外での水浴び、遊泳はしないでください
- ・単独での遊泳などはお控えください
- ・幼児、児童には必ず保護者または引率者が同伴してください
- ・モリなど、ほかの利用者に危害を及ぼす恐れのある器具を持ち込まないでください
- ・焚き火、花火はしないでください
- ・ゴミは必ずお持ち帰りください
- ・飲酒後の水浴び、遊泳はしないでください
- ・遊泳区域内にはモーターボート、水上バイクなどを乗り入れないでください
- ・キャンプ場は「かもめ島上」ですので、海水浴場でキャンプをしないでください

【お問い合わせ先】 財政課住宅管財係 (☎52-6715)

守ろう! 前浜資源!!

町では、ノリをはじめフノリ・ギンナンソウ(仏の耳)・コンブ・ワカメなどの海藻や、タコ・ウニ・ナマコ・ホヤ、また、アワビ・ツブ・カキなどの貝類には、漁業法に基づく「漁業権」が設定されており、漁業者以外の方は採ることができません。

許可なく採捕した場合、採捕数量にかかわらず漁業権の侵害により罰せられます。

前浜の貴重な水産資源を守り育てるため、絶対に採らないでください。

【町内の連絡先】

江差海上保安署 (☎ 52 - 5118)

(平日、日中以外は函館海上保安部に転送されます)

令和2年から罰則が強化されています。

(1) 特定水産動植物(アワビ・ナマコなど)の採捕の禁止
【対象行為】 許可、漁業権などに基づかずに特定水産動植物を採捕

【罰則】 3年以下の懲役または3,000万円以下の罰金

(2) 密漁品の流通

【対象行為】 密漁した特定水産動植物またはその製品を情を知って運搬、保管、取得、処分の媒介・あつせん

【罰則】 3年以下の懲役または3,000万円以下の罰金

(3) 無許可操業

【対象行為】 許可を受けずに許可対象となる漁業を営む

【罰則】 3年以下の懲役または300万円以下の罰金

(4) 漁業権侵害

【対象行為】 漁業権の対象となる水産動植物を権限なく採捕

【罰則】 100万円以下の罰金

ひやま漁業協同組合江差支所・江差海上保安署・檜山振興局・江差町

4月から「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始されました

令和6年4月に改正気候変動適応法が施行され、従来の熱中症警戒アラートに加え、一段階上の警戒情報である「熱中症特別警戒アラート」が創設され、環境省は4月24日から運用を開始しました。

熱中症は、気温や湿度が高く、風が弱いなど熱のこもりやすい環境で、体が暑さに慣れていないと起こりやすく、様々な症状が発症するため自発的な熱中症予防行動を積極的に行う必要があります。

「熱中症特別警戒アラート」は、「熱中症警戒アラート」で予想される暑さをはるかに超える、過去に例のない広域的な暑さによって、重大な健康被害の生じるおそれがあるときに、**熱中症から命を守る最大限の予防を呼びかける情報**です。

これが発表されたら、熱中症予防のために次のような暑さを避ける行動をとりましょう。

【基本的な熱中症予防対策】

- 屋外の活動や運動を中止し、涼しい場所に移動しましょう
- 扇風機やエアコンにより部屋の温度や湿度を適切に調節し、涼しい環境で過ごしましょう
- こまめに水分や塩分を補給し、休憩をとりましょう
- 高齢者や乳幼児などは体温調節が難しく重症化しやすいため、身近な方が見守り、声をかけましょう
- 不要不急の外出は控えましょう

※発表状況は熱中症予防情報サイトで確認できます

(メール配信サービスや「環境省」LINE公式アカウントのお知らせもあります)

◎【環境省】熱中症予防情報サイト



(熱中症警戒アラート等メール配信サービス)

環境省が発表する熱中症特別警戒アラートと熱中症警戒アラートをメールで配信するサービスです。受信したい発表区域を選択して、いくつでも登録できます。

1日2回、登録した区域で熱中症警戒アラートが発表されたとき、また1日1回、全国いずれかの都道府県で熱中症特別警戒情報が発表されたとき、速やかにメールでお知らせします。



【お問い合わせ先】 総務課防災生活係 (☎52-6711)

第60回『記念』 江差追分全国大会



昭和38年に第1回目を開催した江差追分全国大会も、今年の大会で60回の節目を迎えることとなります。

○大会日程

【予選会】

9月20日(金)、21日(土)

【決選会】

9月22日(日)

○大会会場 江差町文化会館

全国大会運営は例年通り行いますが、60回を記念して大会前、大会期間中に各種事業を次のとおり展開します。

【大会前】

①懐かしの写真展示

②江差追分普及宣伝講座

【大会期間中】

③キッチンカーの配置

④優勝者当て投票

⑤江差町民江差追分大合唱

※①から⑤の詳細については次のとおりです

①懐かしの写真展示

町内各所に過去開催された全国大会や各種事業の様子を展示します。内容も各所で異なりますので、ぜひ足を運んでください!!

○展示場所 (予定): エコー、町会所会館、文化会館

○展示期間 (予定): 7月中旬から大会終了まで



②江差追分普及宣伝講座

江差追分会館とエコー(予定)で追分講座を行います(町民無料)ので、この機会に江差追分に触れましょう!!



③キッチンカーの配置

大会期間中、会場地下に売店があるほか、今年は会場外にキッチンカー数台を配置し、食でも盛り上げます!!



④優勝者当て投票

今年是一般の部優勝者当て投票を行い、当てる方の中から数名を抽選し、豪華景品を後日郵送します。大会会場で追分を聞いて、誰が優勝するか予想してみましょう!!

※画像はイメージを含みます

⑤江差町民江差追分大合唱

予選会アトラクションで町民大合唱を行いますので、ぜひご参加ください!!

※参加申し込みなどについては別途お知らせ



【お問い合わせ先】 追分観光課江差追分係/江差追分会事務局 (☎52-5555)

江差産直マルシェに出店しませんか？

「地産地消」江差産直マルシェ「エコー市」

町内生産者・事業者限定

出店者・販売商品を募集

地場産品の販売をエコーで
江差産直マルシェを企画

6月6日、新地町にオープンしたコミュニティプラザえさし（エコー）。

町では、この新たな施設を1つの拠点に、町内で収穫されたばかりの農作物や江差港で水揚げされた水産物など生産者自慢の新鮮な地場産品を直接販売する機会を提供し、町内での地産地消の促進や消費者と生産者との交流を通じた食イベントによる賑わい創出に寄与できるように施設の愛称にちなみ「エコー市」と題し、産直マルシェを企画しました。

6月28日に第1回目を開催。今後、出店者の状況を踏まえながら、定期的な開催を予定しています。

8月以降の出店者・販売商品を次のとおり募集しますのでご協力をお願いします。

【出店場所】 イベント広場（施設駐車場）または施設内

【販売方法】 軽トラック荷台など

【出店対象者】 町内の農家・漁師・漁業農業団体・食推進団体・飲食店ほか（販売商品の提供のみも可）

【募集商品】 野菜・花卉・水産物・農水産加工品・テイクアウト商品ほか

【出店料】 無料

【留意事項】 保健所への手続きを要する場合があります

【その他】

・イベントの周知宣伝は町が実施します

・出店スペースの関係上、協議させていただく場合があります

【お申し込み・お問い合わせ先】 産業振興課商工係 ☎52-6729

「イベント民泊」 宿泊家屋など 大募集!!

毎年9月に開催される「江差追分全国大会」の期間中は、江差町及び近隣の宿泊施設が満室となり、宿泊施設不足となる状況にあります。

そこで、少しでも多くの方に江差町へ滞在していただくため、平成29年度から「イベント民泊」に取り組んでいます。

今年度も実施することとなり、大会期間中に家屋をお貸しいただける方を大募集しています。普段使用していない家屋や、お部屋などがございましたら、ご協力をお願いします。

3 応募期限

7月26日（金）まで

4 家屋などの提供代

3,000円

（お1人様一泊につき）

5 その他

① 寝具は当機構で用意します

② 詳細については、北海道江差観光みらい機構へお問い合わせください

○ イベント民泊とは

住宅宿泊事業法・旅館業法上の許認可や特別な資格などを取得しなくても、民家などをイベント期間中の宿泊先として提供すること。

※ イベント民泊では宿泊者への食事の提供は出来ません

● 江差観光ポータルサイトではイベント民泊情報のほか、町内の観光情報を随時発信していますので是非ご活用ください



【お問い合わせ先】

（一社）北海道江差観光みらい機構

☎56-11144

町では、廃棄物の減量化と資源リサイクルを推進するため、
「小型家電」・「空き缶」・「ペットボトル」の回収に取り組んでいます

小 型 家 電

小型家電を回収して、貴金属やレアメタルなどの有用金属を再利用するエコな取り組みですので、積極的にご利用ください！

【設置場所・利用可能時間】

- ① 江差町役場 正面玄関（平 日：午前8時45分から午後5時15分）
- ② 文化会館 正面玄関（開館日：午前9時から午後5時）※休館日→月曜・祝日の翌日
- ③ 江差土地改良区玄関フード（平 日：午前9時から午後4時）

【注意！回収が出来ないもの】

- ① サイズが縦40cm、横40cmを超えるもの
- ② 家電リサイクル法に基づく家電（テレビ・冷蔵庫・洗濯機など）
- ③ CD・DVDなどの記録媒体
- ④ 事業所から排出される小型家電（産業廃棄物）
- ⑤ パソコン（ノートパソコン含む）本体及びモニター
→回収方法などは、購入したパソコンメーカーに問い合わせください
- ⑥ 乾電池や蓄電池など（一次・二次電池）
→内蔵の電池類は取り外し「燃やせないごみ」で廃棄してください



空 缶 ・ ペットボトル

空き缶・ペットボトルを回収して、リサイクルすることで新たな製品として使用できます。ルールを守って積極的にご利用ください！

【空き缶・ペットボトルの出し方】

- ① 中身をきれいに洗ってから入れる
- ② 対象以外のごみ（スプレー缶・ビン・プラスチック製品）は絶対に入れない
- ③ 空き缶は「袋に入れずに」、ペットボトルは「透明な袋で、しっかり結んで」入れる
- ④ 小さく潰した状態で入れる
- ⑤ ボックスが満杯の場合でも、外側に空き缶・ペットボトルを置かない

【注意！ルールを守って、きれいに利用】

ルールが守られていないボックスが見受けられます。場合によっては、回収が出来なくなる可能性もありますので、ルールを守り利用してください。

- ① 中身をきれいに洗わない
→汚れている状態では、リサイクルが出来ないだけでなく、蜂などが集まり危険ですので、中の飲料は完全に洗い流してください
- ② 家庭ごみや、スプレー缶・ビン・プラスチック製品が入っている
→分別をしなければリサイクルが出来ません（回収を中止する可能性があります）



★空き缶・ペットボトルの回収日は毎週木曜日です

※天候など都合により変更する場合があります

小型家電の回収リストや空き缶・ペットボトルボックスの場所については、町公式ホームページに掲載していますので、右のQRコードからご覧ください。

【お問い合わせ先】総務課防災生活係（☎52-6711）



【町公式HP】

介護予防自主活動助成金交付事業

～助成団体を紹介します～

町では、町民の皆さまが主体となって高齢者の通いの場を提供する活動を支援するための助成金を交付しています。町内には、町民同士で積極的に交流したり、気軽に参加できる場所があり、参加することによって心身の健康保持につながり、要介護状態となることへの予防になります。本助成金を交付している団体をご紹介します。

興味がある方や参加希望の方はお問い合わせ先までご連絡ください。



参加者を募集しています～参加してみませんか？

1	<p>団体名:南が丘老人クラブ 福寿会 活動日時:月2回(水曜日) 午後1時から3時30分 活動場所:南が丘ふれあいセンター 活動内容:健康体操、茶話会、カラオケ、モルックなど</p>	9	<p>団体名:江差混声合唱団 リンデンコール 活動日時:毎週火曜日 午後7時から9時 活動場所:対鷗館、文化会館小ホールなど 活動内容:合唱、茶話会など</p>
2	<p>団体名:フォークダンスサークル赤い靴 活動日時:毎週火・金曜日 午後1時30分から3時30分 活動場所:文化会館小ホール 活動内容:フォークダンス、会食など</p>	10	<p>団体名:ヨガ教室「あじさいサークル」 活動日時:毎週月曜日 午後1時30分から3時 活動場所:消防コミュニティセンター 活動内容:ヨガ(健康体操・運動)</p>
3	<p>団体名:楸川町カーネーションの会 活動日時:月4回(月曜日)午後1時30分から4時30分 活動場所:楸川町担い手センター 活動内容:健康体操、茶話会、かたこ餅作りなど</p>	11	<p>団体名:水堀親睦会 活動日時:毎週火曜日 午後1時30分から4時30分 活動場所:水堀コミュニティセンター 活動内容:ゲートボール、モルック、茶話会など</p>
4	<p>団体名:初心者ダンスクラブ 活動日時:毎週木曜日 午後6時45分から8時45分 活動場所:文化会館小ホール 活動内容:ディスコダンス、会食など</p>	12	<p>団体名:水堀パークゴルフ愛好会 活動日時:月から日曜日 午後1時30分から3時30分 活動場所:水堀パークゴルフ場など 活動内容:パークゴルフ、モルック、茶話会など</p>
5	<p>団体名:津花町老人会津花会 活動日時:月2から3回(金・土曜日) 活動場所:津花漁港、インヤクホールなど 活動内容:健康体操、ラジオ体操、茶話会など</p>	13	<p>団体名:江差ノルディックウォーキングサークル 活動日時:毎週水曜日 午前9時から11時 活動場所:町運動公園など 活動内容:ノルディック、健康体操、茶話会など</p>
6	<p>団体名:今日用今日行クラブ 活動日時:第1・第3水曜日 午前10時から正午 活動場所:生きがい交流センター 活動内容:ふまねっと、健康体操など</p>	14	<p>団体名:ひまわり卓球 活動日時:毎週火・金曜日 午前10時から午後0時15分 活動場所:まなびっく体育館 活動内容:卓球、健康体操、茶話会など</p>
7	<p>団体名:五勝手ぼちぼち教室 活動日時:月3回(金曜日) 午後1時30分から3時 活動場所:五勝手生活館 活動内容:健康体操、茶話会、認知症予防脳トレなど</p>	15	<p>団体名:いにしえ文化語り部会 活動日時:月3回(土曜日) 午前11時から午後3時 活動場所:いにしえ文化語り部茶屋 活動内容:カラオケ、会食、茶話会など</p>
8	<p>団体名:特定非営利活動法人まちカフェ江差 活動日時:月2から3回(水・土曜日 ※第3土曜日固定) 活動場所:茂尻児童公園、生きがい交流センターなど 活動内容:ラジオ体操、ダンス、地域食堂など</p>	<p>※活動日時・場所は、活動内容や雨天時など状況によって異なりますので、お問い合わせください</p>	

【お問い合わせ先】 高齢あんしん課地域包括支援係 (☎52-6726)



〈タイトルデザインは、江差高校美術部の皆さんより提供頂きました〉

【日時】 7月10日(水)
午後6時30分から8時(開場6時)
【会場】 コミュニティプラザえさし(エコー)
【参加者】

- ・町内にお住まいの方
- ・町内で活動している各団体の皆さん

第1回目は高校生や高専の学生、地域で活動されている幅広い年代の方々に参加していただきました。また、町内で地域の高齢者と日々関わっているケアマネジャーから地域の高齢者にはどんな生活課題があるのか現状をお話いただき、今年度の取り組み内容について4つのプロジェクトに分かれて話し合いを行いました。

各プロジェクトがネクストイノベーション以外の日も集まるなど、地域の高齢者が安心して生活できるよう、支え合い活動の輪が広がっています。

【今後の取り組み内容について】

- ◇きずなプロジェクト・・・色々なイベントを通して多世代交流ができる場をつくる
- ◇人材バンクプロジェクト・・・困っている人、助けてくれる人の橋渡しをするシステムをつくる
- ◇命を守るプロジェクト・・・町内に住んでいる人同士のつながり作りと、避難経路を地域ごとで理解するための防災まちあるきの実施
- ◇CHOBETTOプロジェクト・・・買い物支援の取り組みを改善しながら継続する

今回(第2回目)の内容

前年度の取り組みを活かしながら、各プロジェクトで決めた目標に向かって具体的な解決策を話し合い、試行に向けた準備をしていきます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりに興味がある方はぜひ、ご参加ください。お待ちしております。



第1回目の様子

【お問い合わせ先】 高齢あんしん課地域包括支援係 (☎52-6726)

生活支援コーディネーター通信

<江差BASEプラス1 (=BASE)>の活動拠点が、桧山ハイヤービルの1階からコミュニティプラザえさし(エコー)に移転しました。移転後も活動時間は今までと変わらず午後1時30分から3時30分までです。どなたでも気軽にお立ち寄りください。

BASEメニュー... 「介護相談会」「健康相談会」「消費生活相談会」「昔話鑑賞会」「ダンス」「ICT教室」「おしゃべりカフェ」などのメニューのほか「健康増進」「子育て」「介護・認知症」「相続」「高齢者の交通安全」などの講座を予定していますので皆さんの参加をぜひお待ちしております。

◇7月は「そうぞく」についての講座です◇

日時: 7月12日(金) 午後1時30分より

場所: エコー1階 交流活動室

テーマ: わたしと家族の「そうぞく」について

講師: 明治安田生命様

※会場の都合により事前にお申し込みください(締め切り7月8日(月))

※当日血管年齢測定も行います



【お問い合わせ・お申し込み先】 高齢あんしん課地域包括支援係 (☎52-6726)

花植え... 5月21日、エコー前の花壇に、いにしえ華の会の方々が中心とな^{あじさい}って紫陽花(アナベル・ピラミッド)・姫ウツギを植えました。土を掘り起こす作業などの協力依頼がコーディネーターにあり、声掛けをし、集まってくれた町民の皆さんと一緒に作業を行いました。



バスガイドブック周知活動... 高齢者の移動手段を確保するため、地域支え合い協議体の皆さんと一緒に作成した公共交通ガイドブックの配布を行っています。自治会やその他の集会、町内のお寺に持参し説明に伺っています。小さな集会でもかまいませんので、お知らせいただければコーディネーターが説明と配布に伺います。



周知活動の様子

これまでのQ&A

南が丘自治会への周知活動の際、ガイドブックに記載してある二モカカードの保証料の扱いについて、ご質問がありました。

Q: このカードの保証料は運賃に充てられる? また、解約時は返金される?

A: 保証料は運賃には充てられませんが、カード解約時には返金されます。

江差BASEプラス1予定表

2024年7月

特
集

日	月	火	水	木	金	土
	1 介護相談会	2 休館日	3 ダンス (ジルバやマンボなど)	4 ICT教室	5 おしゃべりカフェ 終活ノート	6
7	8 健康相談会	9 休館日	10 ダンス (ジルバやマンボなど)	11 ICT教室	12 「そうぞく」講座	13
14	15 海の日 [㊟]	16 休館日	17 ダンス (ジルバやマンボなど)	18 ICT教室	19 おしゃべりカフェ	20
21	22 消費生活相談	23 休館日	24 ダンス (ジルバやマンボなど)	25 ICT教室	26 昔話鑑賞会	27
28	29 ふまねっと運動	30 休館日	31 ダンス (ジルバやマンボなど)	場所はコミュニティプラザえさし (交流活動室)です。 気軽にお越しください🍷 		

まちからのお知らせ

まなびたい
図書館へ行く

まちからの報告

まちの出来事

法テラス江差通信
道立江差病院

【活動時間】

●活動メニューの時間帯は、午後1時30分から3時30分までです（午前の活動はありません）

【活動内容のご紹介】

消費生活相談…契約トラブル・インターネット通販でのトラブルなど、消費生活でのご相談を承ります。消費生活相談員に気軽にご相談ください。（午後1時から2時30分まで）

ICT教室…スマホやタブレット、パソコンなどの操作方法をコーディネーターの分かる範囲で説明しています。（※ご自身のICT機種・機械をご持参ください）

終活ノート…自分の人生の終末について記入するノートで、万が一に備えて家族や友達に伝えたいこと、自分の希望を書き留めて、改めて考える機会を作ってみませんか？

7月12日（金）午後1時30分から、『わたしと家族の「そうぞく」』についての講座を開催します（明治安田生命主催）。詳しくは19頁をご覧ください。

ケアカフェえさし 参加者募集

「ケアカフェ」は、医療介護福祉の職場で働く人たちの集まりの場です。顔の見える関係づくりと日頃のケアの相談場所を提供しています。毎回テーマが変わりますので、興味のあるテーマの時だけの参加も大歓迎です。参加希望の方は、地域包括支援係までお問い合わせください。

エコーに集まろう！

テーマ： 中身



日 時：7月18日（木）
午後6時30分から7時30分まで
場 所：コミュニティプラザえさし（新地町1番地）

オレンジカフェ

認知症カフェ 参加者募集

【北部地区】7月3日（水）午後1時から2時
（ところ：水堀コミュニティセンター）

【新地地区】7月21日（日）午前10時から11時
（ところ：コミュニティプラザえさし）

テーマ：モルック体験（定員：10名程度）

【お問い合わせ先】

高齢あんしん課地域包括支援係（☎52-6726）



まるやま トレーニングコーナー からのお知らせです

◆開放時間

- ①月から金曜日（祝日含む）
午前9時から午後8時
 - ②土曜日（祝日含む）
午前9時から午後5時
- ※休館日：日曜日

◆対象者

まるやまトレーニングコーナーの利用方法を理解し、自主的に運動を行いたい方。

◆利用料

- 町内／月額 500円
- 町外／月額 1,000円

◆利用方法

トレーニングコーナーへ直接お越しください。

◆利用申請

- ①トレーニングコーナーで「登録申請書」を記入し、登録が必要です（登録すると、予約台帳や電話などで予約できます）
- ②見学・体験の場合は、参加料が無料となります（登録不要・体験は1回のみ）

まるやまトレーニングコーナーでは、健康・体力づくりや介護予防など、様々な目的に応じた運動を気軽にできる場所として、江差町在宅型総合福祉施設まるやま内に運動スペースを設置・開放しています。運動後の筋肉をマッサージする場所も用意しています。高齢になっても健康的な生活を続けるための介護予防に限らず、将来に備えて若いうちから自主的かつ継続的に運動習慣を身につけていくことが望ましいです。

※管理スタッフが対応しますが、不在の場合（午後0時から1時の間）は、地域包括支援係までご連絡ください

体力測定週間を 実施します！

まるやまトレーニングコーナーに設置している『たいそせいけい体組成計』と『運動機能分析装置 Z a R i t z（ザリッツ）』を使って、自分のカラダが何で出来ているのか？や自分の下肢筋力やバランス能力などが測定できます。

参加はどなたでも可能ですので、皆さんのご参加お待ちしております！



◆日程

【第1回】

7月8日（月）から13日（土）

第1回では、自分のカラダの状態を知ってもらいます。体組成計とザリッツを使用後、結果を記録用として専用紙に印刷し、持ち帰ることができます。また、同意を得た方のみ第2回に向けて、記録データをトレーニングコーナーへ保存していただければ、次回どこが改善したかわかります。

【第2回】

令和7年1月13日（月・祝）から18日（土）

【お問い合わせ先】

まるやまトレーニングコーナー
 ☎56-11813
 ※江差町在宅型総合福祉施設まるやま内（円山299番地63）
 高齢あんしん課地域包括支援係
 ☎52-6726

地域リハビリテーション活動運営委員会からのお知らせ

福祉用具ワンポイントアドバイス～杖編～



福祉用具でよく利用される「杖」について、ご紹介します。

(有)松岡総合サポート(元町デイサービス)の作業療法士さん

①杖を選ぶ時のポイント

●T字杖

【木製】

やや重く、軽い杖に比べて安定感がありますが、簡単に長さの調節ができません。

【金属製（アルミなど）】

木製のものに比べて軽量で、長さの調節ができるものが多いです。

●4点杖

4つ足の幅が広いほど安定感が増しますが、安定感を得るためには4つの足が地面にまっすぐつく必要があります。T字杖より重いので、大腿で早く歩ける方には使いにくいです。杖に頼って、ゆっくりゆっくり歩く方で、T字杖では不安定という方が4点杖を使います。



②ご家族が杖を買ってあげる時の注意点

杖を使うご本人と一緒に買いに行くことが望ましいです。しかし、離れた家族に買ってあげるなど、一緒に行けない場合もあると思います。ご本人が介護サービスを受けている場合は、購入前に、担当のケアマネジャーに相談してみましよう。ご本人の身体の状態に合わせて、制度を使いながら、専門の事業所の紹介や購入についてのアドバイスをしてくれます。背中や腰が曲がっていたり、左右の手足に麻痺があったり、パーキンソン病などで身体がこわばったり震えたりする場合は特に、ケアマネジャーや担当のリハビリスタッフ、福祉用具専門相談員に相談しましょう。

③認知症の方の場合

杖を使用するためには、基本的な杖の使い方を知る必要があります。元気な頃から杖を使っている方は既に杖の使い方を覚えており、認知症になってからも忘れることは少ないですが、認知症が進んでから歩行が不安定になって、新たに買ったことのない杖を使い始めようとする場合は、難しいことが多いです。そのような場合は、杖を使うのではなく、介助者が手を繋いだり、周りのものにつかまって歩いたり、歩行器や押し車を使って歩いたりする方がよい場合があります。

【お問い合わせ先】 高齢あんしん課地域包括支援係 (☎52-6726)

夜間申請窓口

日時 7月10日・31日(水)
午後5時15分から
7時まで

場所 町民福祉課窓口

※マイナンバーカードの交付も行います

出張申請窓口

①対鷗館
日時 7月17日(水)
午後1時から4時まで

住所 上野町46番地

②越前寿の家
日時 7月24日(水)
午後1時から4時まで

住所 越前町209番地

マイナンバーカードをつくりませんか?
「出張窓口」及び「夜間窓口」を開設します



申請に必要なもの

○本人確認資料

【1点で良いもの】

運転免許証、パスポート、在留カード、障害者手帳、療育手帳 など

【2点必要なもの】

健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証、生活保護受給者証 など

※マイナンバーカード受け取りの際は、右の本人確認資料のほか、「交付案内のハガキ(あれば)」「通知カード(緑色の紙)」をご持参ください

※「保険証としての利用申し込み」及び「公金受け取り口座の登録」の支援も行っていますので、気軽にお越しください

【お問い合わせ先】

町民福祉課住民おもてなし係
(☎52-6720)

交通安全情報



夏 - 7月13日(土) から 22日(月) -
の交通安全運動

7月13日(土) は
「飲酒運転根絶の日」

運動の重点目標

飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は、極めて悪質で危険な犯罪です
二日酔い運転を含め、絶対にやめましょう
- 7月13日(土) は「飲酒運転根絶の日」
「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という意識を町民一人ひとりが強く持ち、飲酒運転ゼロを実現しましょう



ハンドルキーパー運動を推進しましょう

家族・友人と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

飲酒運転を発見したら… 「今まさに、飲酒運転をしそう、している！」
という情報は、110番通報または警察署へ
連絡をお願いします。

警察に通報



警察庁のHPでは、飲酒運転の危険性や根絶に向けた取り組みなどを紹介しています。右のQRコードからHPへアクセスしてください！

警察庁HP

7月17日は「北海道みんなの日」

北海道の価値を見つめ直し、これからの北海道を考える日。
1869年（明治2年）、北海道の名付け親とされる松浦武
四郎が、明治政府に「北加伊道（ほっかいどう）」という名
称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称「道
みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を
育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として
平成29年に制定しました。

この日をきっかけに、道民の皆様には北海道に愛着や誇り
を持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としていた
だければ幸いです。



7月 掲示板

募集

町営住宅空き室情報

〈選考委員会による住宅〉

・陣屋団地3号棟

2階・2LDK・1戸

・新豊川団地1号棟

1階・1LDK・1戸

・円山第4団地 3階・2DK・1戸

・南が丘第3団地

2階・3DK・1戸

・南が丘第4団地

メゾネット・3DK・1戸

・中歌町団地 1階・3LDK・1戸

・中歌町団地 2階・3LDK・1戸

募集期間 7月1日(月)～16日(火)

入居可能日 8月上旬頃から

※全て一般世帯向け住宅で原則2人以

上の世帯が応募対象となります

※入居する住宅によっては敷金を納め

ていただく場合があります

※広報紙発行日までに申し込みなどが

あった場合、募集情報に変更となる

ことがあります

問 財政課住宅管財係

(☎521-6715)

道営住宅入居者を募集

◆随時募集申込対象住宅◆

※先着順で入居者を決定します

一般世帯(2人以上)向け住宅

・円山通り団地A棟

2階、3階・3LDK・3戸

・円山通り団地C棟

3階・2DK・1戸

・檜山団地 RC棟【EVあり】

3階・3LDK・1戸

シルバー世帯向け住宅

・円山通り団地A棟

1階・2DK・1戸

・単身世帯向け住宅

・檜山団地 RC棟

1階・2LDK・1戸

募集条件

※収入額や世帯状況、現在の住居状況

などの条件があります

※公営住宅に入居中の方は原則申し込

みできません

問 増川建設・オオフル建築設計コ

ンソーシム(道営住宅指定管理者)

(☎531-6857)

江差町交通安全指導員を募集

町では、交通安全指導員を次のとおり募集します。

募集人数

・交通安全指導員

2名

職務内容

・交通安全運動期間における登校時の

街頭指導(春・夏・秋・冬)

・学校や幼稚園での交通指導(交通安全

全教室・横断歩道歩行訓練・マラソ

ン大会など)

・飲酒運転根絶に対する交通安全啓発

報酬

・1回の活動につき2,000円

募集期間

・応募があるまで随時

応募方法

・直近6か月以内に撮影した写真を添

付した履歴書一通を、総務課防災生

活係まで提出してください

※採用は「履歴書審査・面接」を行い

決定します

※面接日は、応募された方に別途お知

らせします

問 総務課防災生活係

(☎521-6711)

檜山管内町職員〔初級〕採用 資格試験案内

試験区分 一般事務職(学歴は問わず)

受験資格 平成15年4月2日～平成19

年4月1日までに生まれた方

受付期間

7月1日(月)～8月2日(金)

試験日時

9月22日(日)午前8時50分(着席)
午後2時35分(終了)

試験会場

乙部町「町民会館」
(乙部町字館浦4-1)

※檜山管内各町のホームページから試

験案内をダウンロードできます

問 檜山町村会事務局

(☎521-3544)

「北海道障害者職業能力開発校」では 建築デザイン科の訓練生を募集

対象者 身体障がい、精神障がい、発

達障がいのある方

訓練科目 建築デザイン科

募集期間

7月25日(木)～8月23日(金)

選考日 9月4日(水)

選考場所

北海道障害者職業能力開発校

(砂川市焼山60番地)

試験内容 数学・国語・面接

※最寄りのハローワークまたは、左ま

でお問い合わせください

問 北海道障害者職業能力開発校

(☎01251-5212774)

海上保安学校採用試験案内

資格 高校卒業後12年未満まで

課程 一般(航海、機関、主計、

航空整備、通信)、管制、航空、海

洋科学

受付期間 7月16日(火)～25日(木)

試験期日

一次 9月22日(日)

二次 10月15日(火)～24日(木)

三次(航空課程のみ)
11月30日(土)～12月10日(火)

試験地

一次 札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市

二次 小樽市

※航空課程の二次・三次 東京都
問 第一管区海上保安本部総務部人事課
(☎0134-27-0118)

自衛官採用試験案内

募集種目

①自衛官候補生(陸・海・空)

・資格 18歳以上32歳以下
・試験期日 年間通じて

②一般曹候補生(陸・海・空)

・資格 18歳以上32歳以下
・受付期日 7月1日(月)～9月3日(火)

・試験期日(いずれか1日)
一次 9月18日(水)～21日(土)

二次 10月13日(日)～14日(月)
10月17日(木)～18日(金)

③航空学生(海・空)

・資格 海・18歳以上22歳以下
空・18歳以上20歳以下

・受付期日 7月1日(月)～9月5日(木)

・試験期日

一次 9月16日(月)
二次 10月12日(土)～17日(木)

三次 海・11月15日(金)～
12月11日(水)
空・11月9日(土)～
12月12日(木)

問 自衛隊江差地域事務所
(☎521-2476)

お知らせ

サポステ出張相談会 in 江差町

就労支援をしている「はこだて若者サポーステーション」が江差町役場出張相談会を行います。働きたいが何から始めたらいいのか相談したい方、お子さまの就労に関する悩みを持つ保護者の方など、気軽にお越しください。予約優先です。

日時 7月3日(水)

午後1時30分～3時

場所 江差町役場2階第1会議室

対象 15歳～49歳までの働きたい方
またはそのご家族(学生・在職の方は利用不可)

問 はこだて若者サポーステーション
(☎0138-86-5450)

運転免許の更新時講習

日時 7月11日(木)

優良 午後1時～
違反 午後2時15分～
7月25日(木)

優良 午後1時～
一般 午後2時～

場所 初回 午後3時45分～
檜山地域人材開発センター
「まなびつく」

問 江差地区交通安全協会連合会
(江差警察署内)
(☎521-0110)

年金相談

※7月の年金相談はありません

お急ぎで相談したい方は函館年金事務所(☎0138-31-9086)へご連絡ください。なお、年金に係る各種書類の提出や記入方法についてはお問い合わせ先まで気軽に相談ください。

問 健康推進課国保医療係
(☎521-6725)

人口と世帯

令和6年5月末現在
総人口 6,711 (-14)
男 3,236 (-10)
女 3,475 (-4)
世帯数 4,035 (-3)
() 内前月比

7月の納税

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期
口座振替はあなたの代役。
希望される方は税務課まで。

お誕生おめでとうございます

(5月1日～5月31日)

(住所) (氏名) (性別) (ご両親)
新栄町 加川 大 煌ちゃん 男 翔大さん
遼さん

ご結婚おめでとうございます

(5月1日～5月31日)

(住所) (新郎) (新婦) (住所)
伏木戸町 佐野 雄二さん 大塚まりなさん 江別市
陣屋町 佐藤 勇斗さん 朝利 友香さん 函館市

おくやみ申しあげます

(5月1日～5月31日)

(住所) (氏名) (年齢) (死亡日)
柳崎町 金 田 ふじ江さん 96歳 5月2日
水堀町 高 橋 正 助さん 69歳 5月12日
陣屋町 田 畑 瑛 一さん 88歳 5月13日
円 山 葛 西 光 江さん 82歳 5月16日
小黒部町 田 中 カシ子さん 91歳 5月19日
中網町 長 尾 勝 征さん 82歳 5月20日
茂尻町 高 野 義 和さん 84歳 5月23日
柳崎町 古 川 チ エさん 86歳 5月25日
茂尻町 松 田 美奈子さん 79歳 5月25日
茂尻町 平 門 進 一さん 87歳 5月27日
南浜町 杉 山 由 夫さん 83歳 5月27日
大澗町 國 仙 イ トさん 95歳 5月30日

令和6年度 ふるさと応援寄付金の状況

(5月末現在)

通常寄付 寄付件数: 1,403件
寄付金額: 23,474,000円

災害支援金 寄付件数: 35件
代理受入分 寄付金額: 364,000円
(4月1日～5月31日)

町ふるさと納税特設ページ掲載の
各サイトからお礼の品の閲覧や
寄付のお申し込みができます



江差町水堀町民プールオープン

開設期間 7月1日(月) から 8月31日(土) まで

使用料金

- ・一般(高校生以上) 1時間 200円
- ・小中学生は1時間 100円

※江差町内及び上ノ国町内の小中学生は、毎週土曜日及び7月27日(土)から8月25日(日)の期間の午前中に利用する場合は「無料」となります

※注意事項

- 泳げない子ども(中学生以下)が利用する場合は、保護者が必ず同伴し水着を着用の上、ご利用ください
- 水中メガネ、シュノーケルは使用できません
※浮き輪については貸し出しを行っておりますので、管理人へ気軽にお声がけください
- レジャー水着(海水浴用)を着用する場合は、砂などの汚れを取り除いてください
- 体調不良、飲酒状態で絶対に泳がないでください
- 団体貸し切りにより、一般利用できない日が生じますことをご了承ください
※入口に張り紙をしてお知らせします
- 入館前に、下駄箱横に貼ってある「使用心得」をよく読み、管理人の指示に従って使用してください

プールのカレンダー

7月

(July)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	△	△	△	△	△	◎
7	8	9	10	11	12	13
◎	△	△	△	△	△	◎
14	15	16	17	18	19	20
◎	◎	△	△	△	△	◎
21	22	23	24	25	26	27
◎	△	△	△	△	△	◎
28	29	30	31			
◎	■	■	■			

8月

(August)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				■	■	◎
4	5	6	7	8	9	10
◎	■	■	■	■	■	◎
11	12	13	14	15	16	17
◎	◎	x	x	■	■	◎
18	19	20	21	22	23	24
◎	■	■	■	■	■	◎
25	26	27	28	29	30	31
◎	△	△	△	△	△	◎

- △：午後3時から8時(平日)
- ◎：午前10時から午後4時30分(土日祝)
- ：午前10時から午後7時30分(夏休み期間平日)

※8月13、14日は休館日となりますのでご注意ください

施設情報

- 駐車場あり(施設正面)
 - 鍵付きロッカーあり
 - シャワー室あり(男女3室ずつ)
- ※休憩所はありませんので食事はできません

【お問い合わせ先】 江差町水堀町民プール 江差町字水堀町31(☎52-5526)
社会教育課社会教育係 (☎52-1047)



開陽丸を調査しています

江差港の海底には、明治元年に江差沖で沈没した旧幕府軍の軍艦開陽丸の木造船体を保存しています。

教育委員会では、今年度内に3回の潜水調査を予定しており、調査期間とその内容をお知らせします。

① 4月25日・26日

調査内容は、船体の保存環境を把握するため、海水中に溶け込む「溶存酸素量」を計測する機器の回収・再設置です。

② 6月26日から

7月5日(実施中)
調査内容は、船体に堆積した土砂を掘削↓状況確認↓写真による記録↓保存のために砂で埋め戻します。6月29日・30日には、水中ドローンを使って、海底作業の様子を中継する見学会を開催しました。

③ 10月下旬(予定)

調査内容は①の調査同様、計測機器の交換作業です。計測機器は、半年間の計測データを記録できることから、半年に1回のペースで交換作業を行います。調査の結果は、適宜ご報告の機会を設けていきます。



遺跡の範囲 (A・B) と船体保存位置

【お問い合わせ先】

社会教育課地域文化係

(☎) 52-11047

図書館へ行こう!

江差町図書館 ~図書館はあなたの生涯学習を応援します~
江差町字茂尻町71番地 文化会館2階 【開館時間】午前9時から午後5時
【☎】52-5454 【FAX】52-3566 【e-mail】esashi-lib@town.hiyama-esashi.lg.jp



図書館カレンダー

7月	□: 夜間開館日		○: 読み聞かせ会			
日	月	火	水	木	金	土
	休	2	3	4	5	6
7	休	9	10	11	12	13
14	休	休	17	18	19	20
21	休	23	24	25	26	27
28	休	30	31			

毎週水曜日と金曜日は午後7時まで開館しています。お仕事帰りにぜひご利用ください。

第2土曜日は絵本サークルポポリンの読み聞かせ会も開催しています。申し込みなどは不要ですので、気軽にお越しください。

【絵本読み聞かせ会】

- 日 時 7月13日(土) 午前10時30分から
- 場 所 図書館内『児童コーナー』

7月の臨時図書館

7月12日、26日(金)

五勝手生活館 午後1時30分から2時頃

※事前にご連絡いただければ希望の本をお持ちしますので、気軽にご連絡ください
※悪天候などの場合は急きょ休止する場合があります

夜間開館アンケート

4月から5月にかけて実施した夜間開館アンケートについて、ご協力いただきありがとうございました。

いただいたご意見は今後の図書館運営の参考にさせていただきます。

少年の主張江差町大会

6月5日、町文化会館にて令和6年度少年の主張江差町大会が開催されました。江差中学校4名、江差北中学校3名の生徒が出場し、学校や家庭、地域での日常生活で抱いた思いや考えなどを主張しました。

江差北中学校3年高島紫音さんが最優秀賞を受賞し、次いで江差北中学校2年糸畑零さんが優秀賞を受賞しました。入賞した2名は6月28日に、せたな町で開催された令和6年度少年の主張「檜山地区大会」に出場しました。



第38回檜山中学校陸上競技大会開催

6月8日、町運動公園多目的広場において、「第38回檜山中学校陸上競技大会」が開催されました。

檜山管内から集まった中学生選手たちが全力で記録を競い、江差町からは5名の選手が、7月26日（金）より函館市において開催される「第55回北海道中学校陸上競技大会」への出場権を手に入れました。

○北海道中学校陸上競技大会出場権獲得者（檜山大会成績 第1位）

男子400m 江差北中学校 辻 航輝（3年） 砲丸投げ5.00kg 江差北中学校 赤石 海（3年）
 男子1500m 江差中学校 秋山 友輝（3年） 女子1500m 江差中学校 草間 小雪（3年）
 男子3000m 江差中学校 工藤 晴太（3年） 1年男子1500m* 江差中学校 荒澤 光心（1年）

※1年生種目は全道大会がありません

奨学資金 貸与奨学生募集

町教育委員会では、経済的理由などにより高校や大学などでの学びが困難な方（保護者が町内在住）に対し、学費の一部を無利子で貸与しています。

	高校など	大学など
貸与金月額	12,000円以内	24,000円以内
奨学金交付月	年3回払い（5月・7月・11月）	
返還方法など	卒業後1年据え置き、10年以内で償還	
申込方法	応募希望の方は学校教育課までご連絡ください	
申込期間	随時受け付けしています	
決定方法	奨学金運営委員会の意見を聞き、教育委員会が決定します	
お問い合わせ先	学校教育課総務係（☎52-1059）	

7月の江差町スクールアドバイザー教育相談窓口のご案内

町教育委員会では、毎月、スクールアドバイザーによる教育相談窓口を開設しています。相談を希望される場合は、事前にお申し込みください。

- 開設日時 7月11日（木）・24日（水） 午前10時から正午／午後1時から4時
 - 開設場所 江差町役場 ※相談場所は別室をご用意します
 - 対象者 江差町立小・中学校すべての児童生徒とその保護者
 - 相談内容 いじめ、不登校、その他教育に関するお悩みごとなど
- 【お問い合わせ・お申し込み先】 学校教育課学校教育係（☎52-1059）

豊かな前浜プロジェクト 海面養殖事業(2年目)

トラウトサーモン「江さしっ子^{しげとら} 繁虎」の出荷終わる!

ひやま漁業協同組合では、信金中央金庫が創立70周年記念事業として実施する地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団寄附金」や北海道の補助事業を活用して、かもめ島前浜に生け簀を設置。令和5年12月5、6日にトラウトサーモン種苗を投入し、5月29日に今回で2年目となる水揚げを実施。出荷尾数約3,900尾で総重量約10t(平均2.6kg/尾)の結果となりました。

今後について、漁業者・ひやま漁協・関係機関と課題を整理し、3年目の養殖開始に向け協議を継続していきます。



捕獲作業

エラ切り作業

選別作業

【お問い合わせ先】産業振興課水産係(☎52-6729)

令和6年春の叙勲・第42回危険業務従事者叙勲 ～栄えある受章、おめでとうございます～

消防功勞により、元江差町消防団副団長の「原田秀秋」さんに対し「令和6年春の叙勲(瑞宝単光章)」、元江差消防署長の「和田優一」さんに対し「第42回危険業務従事者叙勲(瑞宝単光章)」が4月29日に発令され、6月7日に照井町長より伝達しました。

原田さんは、44年間江差町消防団に在職し、平成30年から令和5年までは副団長として消防活動、消防団運営にご尽力されました。

和田さんは42年間江差消防署に在職し、平成25年から平成28年までは消防署長として消防職団員の育成や技術向上、消防行政の発展に大きく貢献されました。

この度はご受章、誠にありがとうございます。



(左) 和田 優一さん (右) 原田 秀秋さん

【お問い合わせ先】江差消防署(☎52-1072)

江差町まちづくり推進交付金を活用しませんか？

町では「みんなで作る自分たちごとのまちづくり」をコンセプトに「まちづくり推進交付金」制度を設け、町民や町内の団体による地域の雇用創出や産業基盤の強化、交流人口・関係人口の増加、地域の活性化などの取り組みを支援しています。



特集

まちからのお知らせ

まなびたい図書館へ行くこう

まちからの報告

まちの出来事

法テラス江差病院
道立江差病院

5つの支援メニュー

地域交流推進（紡ぐ）事業

町内で行う交流の推進を目的とした事業で、日本遺産、美しい村連合、文化、教育、まちづくりなどに寄与する事業

交付金の額
3～50万円
(交付率1/2以内)

ふるさと納税返礼品拡大支援事業

ふるさと納税返礼品出品に向けた必要な経費の一部を支援

交付金の額
5～50万円
(交付率2/3以内)

空き店舗等活用促進事業

空き店舗などを活用して起業・創業するための空き店舗などの借り上げ

交付金の額
月額3～50万円
(交付率1/2以内)

地域ブランド開発等支援事業

地域資源の発掘、地域資源を活用した新商品開発、高付加価値化、差別化などに取り組む各種の事業

交付金の額
5～50万円
(交付率1/2以内)

空き店舗等再生促進事業

空き店舗などを活用して起業・創業するための建物改修費など

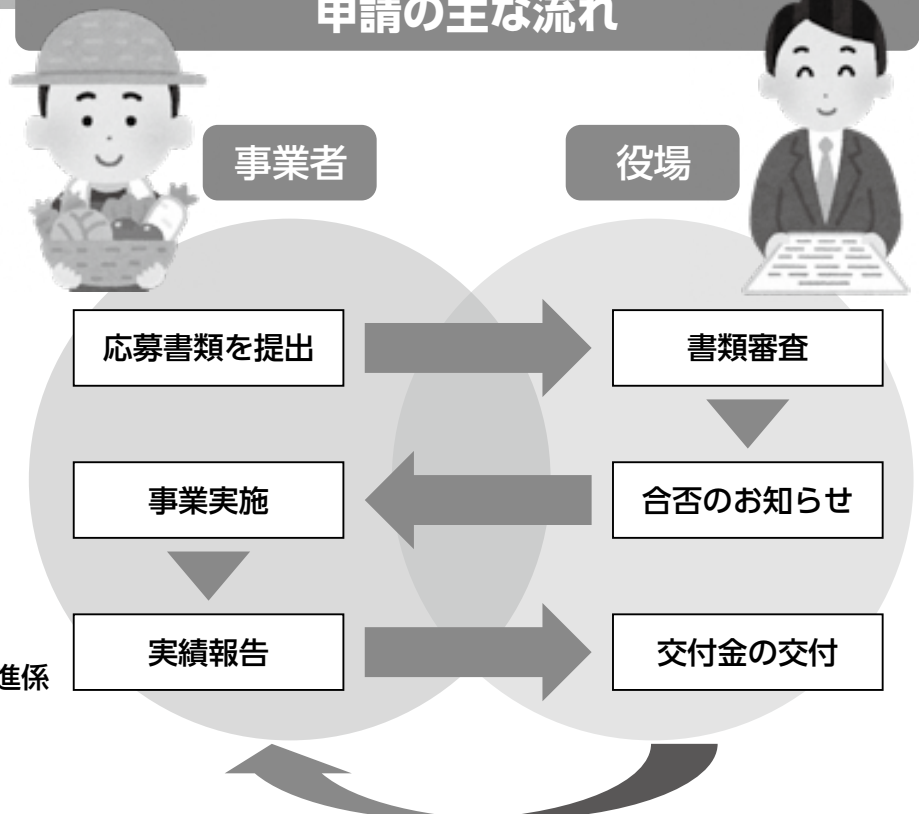
交付金の額
50～300万円
(交付率1/2以内)



留意事項

- **募集期間**
令和7年1月31日まで
※予算の上限に達した時点で受け付けを終了します
- **応募書類**
まちづくり推進課で用意しています。または、町ホームページからもダウンロードできます。
※応募書類は返却しません
- **お問い合わせ先**
まちづくり推進課まちづくり推進係
(☎52-6712)

申請の主な流れ



町長の主な動静

〔5月16日～6月15日まで〕

5月

- 16日 江差人権擁護委員協議会
総会／江差商工会通常総
会
- 22日 リージョナルマーケティング
セミナー（札幌市）
日本で最も美しい村づく
り北海道連携会議総会
（美瑛町）
- 23日 江差中学校体育祭／江差
技能者協会総会
- 25日 江差地区防犯協会総会／
開陽丸評議員会
- 27日 北海道建設技術センター
理事会（札幌市）
- 28日 第3回臨時会・議会全員
協議会
- 29日

6月

- 3日 建設水道課・学校教育課・
産業振興課・高齢あんし
ん課・町民福祉課入札／
檜山地域振興協議会総会
／国道277号早期完成
促進期成会総会／函館・
江差自動車道「木古内・
江差間」整備促進協議会
総会
- 4日 議会全員協議会・檜山広
域行政組合臨時会
- 6日 コミュニティプラザえさ
し落成式
- 7日 令和6年春の叙勲・第42
回危険業務従事者叙勲伝
達式／第1回江差町地域
包括支援センター運営協
議会
- 9日 第60回記念江差追分全国
大会関西地区選抜大会
（大阪市）
- 12日 日本赤十字社江差町分
区
総会
- 13日 社会教育課入札

■入札結果のお知らせ（6月15日まで）

入札日	工事名（委託業務名）	予定価格（税込）	落札業者	契約金額（税込）	落札率（%）
5.20	令和6年度江差町水堀町民プール管理委託業務	3,806,000円	名美興業(株)	3,442,824円	90.5%
5.20	福祉バス購入事業	12,738,000円	函館三菱ふそう自動車販売(株)	11,990,000円	94.1%
5.24	町有地ほか草刈り等委託業務	2,893,000円	江差町高齢者事業団	2,849,000円	98.5%
5.24	役場庁舎特定建築物環境衛生委託業務	1,969,000円	名美興業(株)	1,925,000円	97.8%
5.24	町道草刈等委託業務（その1）	2,398,000円	江差町高齢者事業団	2,365,000円	98.6%
6.3	令和5年度（繰越）町道五厘沢山崎線道路改良工事	49,060,000円	(株)田畑建設	48,290,000円	98.4%
6.3	令和6年度町道五厘沢山崎線道路改良工事他積算支援委託業務	8,217,000円	(一財)北海道建設技術センター	7,810,000円	95.0%
6.3	令和6年度江差町立地適正化計画見直し委託業務	6,017,000円	日本データサービス(株)	4,510,000円	75.0%
6.3	令和6年度水道メーター取替工事（その1）	4,818,000円	(株)高木住設	4,730,000円	98.2%
6.3	令和6年度水道施設電気計装設備修繕工事	7,183,000円	北海道富士電機(株)	6,930,000円	96.5%
6.3	令和6年度ダム系砂川浄水場ほか計装設備更新工事	38,632,000円	北海道富士電機(株)	37,400,000円	96.8%
6.3	令和6年度下水道管路情報システム構築委託業務	7,887,000円	フジ地中情報(株)北海道支店	7,700,000円	97.6%
6.3	江差町公共下水道事業公営企業会計運用支援委託業務	2,475,000円	ビズアップ公共コンサル ティング(株)	2,200,000円	88.9%
6.3	令和6年度江差町マンホールポンプ所更新実施設計委託業務	3,487,000円	(株)NJS 札幌事務所	3,300,000円	94.6%
6.3	マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に係る改修業務委託	2,986,500円	(株)エイチ・アイ・ディ	2,986,500円	100.0%
6.3	令和6年度檜山地域人材開発センター北面外壁改修工事	17,105,000円	(株)田畑建設	16,720,000円	97.7%
6.3	江差港港湾施設定期点検診断委託業務	5,863,000円	日本データサービス(株)	5,060,000円	86.3%
6.3	令和6年度在宅型総合福祉施設空調整備工事	4,334,000円	(株)高木住設	4,213,000円	97.2%
6.3	南が丘小学校プランコ改修工事	4,928,000円	(株)田畑建設	4,796,000円	97.3%
6.13	令和6年度開陽丸遺跡パイロット事業における潜水作業委託業務	3,190,000円	(株)大歩	3,190,000円	100.0%

※予定価格の事後公表は、予定価格が250万円を超える工事と、設計・測量などの委託業務で、予定価格が100万円を超えるもののみ公表しています

友好都市 珠洲市 復興計画に関する意見交換会（市内10地区で開催） ～令和6年能登半島地震からの復旧・復興～

6月1日から14日にかけて、復興計画策定に向けた1回目の意見交換会が、市内10地区で行われました。

意見交換会では、泉谷市長が珠洲市における被害や現在の復旧状況を説明し、水道の通水や公費解体、応急仮設住宅などの状況を中心に説明しました。その後、復興計画の素案について、「古（いにしえ）から引き継がれてきた里山里海の営みの再建」をベースに復興を進めていきたいと説明し、これまでの、大学と連携した人材育成やSDGsの推進、トキの放鳥や引退競走馬を活かす取り組み、奥能登国際芸術祭などを復興の光として進めていきたいと説明しました。

参加者からは、水道や下水道の復旧状況や自宅の再建についての質問、珠洲市の将来についての意見など、様々な声が聞かれました。

今回のような意見交換会は、今後も開催する予定としており、ホームページでの意見募集や市民アンケートなども実施し、復興計画を策定します。



まちの出来事

5月18日

江差の海岸をきれいに！ HOKKAIDO 海のクリーンアップ大作戦！

生活協同組合コープさっぽろの主催により、全道46か所の海岸において1万人規模の一斉ごみ拾い活動が実施され、町では、「かもめ島えびす浜」が会場となりました。

当日はコープさっぽろ職員のほか、一般参加を含む27名が参加。

強風の中、懸命に作業していただいたおかげで、とてもきれいな海岸になりました。



参加者集合写真

5月22日

高齢者が安心して暮らしていけるように ネクストイノベーションSEASON-3始動

高齢者にとって住みやすいまちづくりに向けて地域課題の解決策を探る「ネクストイノベーション」のSEASON-3が始動。

今年度は、昨年から続く課題ごとに分けられた4つのグループ同士が連携し、高齢者をサポートしていける仕組みづくりを目指しており、この日はグループごとに今年1年間の目標について協議しました。

次回7月10日(水)の集会までに目標を固め、より具体的な課題解決に取り組んでいきます。



グループごとに今年の目標を設定

6月4日

“大きく育てね” 保育園児がさつまいもの苗植えを体験

町立3保育園の園児32名が朝日町の畑の一部を借りて、さつまいもの苗植えを体験しました。

1本1本丁寧に、「なると金時」という品種の苗を約250本植えた園児。最後に大きな声で「おおきな～れ！おいしくな～れ！」と声をかけて作業は終了しました。

10月頃に園児自ら大きく育ったさつまいもを収穫し、クッキング教室の材料とする予定です。



植えた苗に土のお布団をかけてあげています

6月10日

目指せ3年連続の『群来』 約16万匹のニシン稚魚を江差沖へ放流

檜山管内水産振興対策協議会が、約16万匹のニシン稚魚を江差港南ふ頭から江差沖へ放流しました。

この取り組みは今年で16年目を迎え、一昨年・昨年と2年連続で群来が確認されるなど、ニシン資源復興に向け、着実に活動が実を結びつつあります。

3年連続の群来、ニシン豊漁に期待です。



ホースから稚魚を放流している様子

特集

まちからのお知らせ

まなびたい
図書館へ行くこう

まちからの報告

まちの出来事

法テラス江差通信
道立江差病院

外来診療体制 7月の診療予定です

診療科、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

総合診療科	午前 月から金曜日 (午前11時までの受付)
整形外科	午前 月・水・木・金曜日 午後 金曜日(午前・午後診療いずれも完全予約制)
循環器内科	午前 月から金曜日(初診は月・火・木・金曜日。水曜日の再診は予約のみ) 午後 月・木・金曜日(初診は月・金曜日。木曜日の再診は予約のみ)
消化器内科	午前 5日(金)・26日(金)(午前11時までの受付) 午後 5日(金)・18日(木)・26日(金)
呼吸器内科	午前 金曜日 (午前11時までの受付) 午後 木曜日
神経内科	午前 5日(金)・19日(金)
総合診療(外科)	午前 火から木曜日
外科	午前 12日(金)のみ(午前11時までの受付)
小児科	午前 月から金曜日 午後 火と木曜日(午後3時~午後4時の受付)
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 木曜日
精神科	午前 月から金曜日(初診は完全予約制) 午後 月・火・水曜日(完全予約制)
産婦人科	午前 1日(月)・2日(火)・30日(火)(午前11時までの受付) 午後 1日(月)・29日(月)
耳鼻咽喉科	午前 2日(火)・3日(水)・11日(木)・16日(火)・17日(水)・24日(水) 午後 25日(木)・30日(火)・31日(水)(午前11時までの受付) 10日(水)・24日(水)
眼科	午前 4日(木)・18日(木)(予約以外の初診受付11時まで) 午後 3日(水)・17日(水)・24日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。
皮膚科	午前 火曜日

※診療日は予定であり変更になる場合もあります。
事前に病院にご確認の上、受診してください。

午前・・・8時00分～11時30分
(初診の方は、9時00分～)

※診療受付時間
午後・・・1時00分～2時30分
予約受付時間(定期患者のみ)
午後・・・1時00分～4時00分

☆☆ 新任医師紹介 ☆☆

循環器内科 櫻田 心太郎 医師
(さくらだ しんたろう)

前任地：天使病院
江差の印象：自然豊かで歴史もあり趣がある
専門及び関心のある領域：循環器・腎臓・代謝内分泌
趣味：映画、旅行
特技：格闘技



患者さんへ一言：札幌医科大学の循環器・腎臓・代謝内分泌内科に所属しており、心・腎臓病に加え、それらの予防に重要な高血圧・糖尿病・脂質異常症といった生活習慣病の管理を専門としております。皆様の健康で快適な暮らしに少しでも役立てるように精進いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

総合診療科 花田 健斗 医師
(はなだ けんと)

前任地：北大病院
江差の印象：海と夕陽が綺麗、海鮮がおいしい
専門及び関心がある領域：総合診療、救急集中治療
趣味：バドミントン、スキー、ドライブ
特技：バドミントン



患者さんへ一言：初めての江差生活ですが綺麗な景色に囲まれとても好きになりました。総合診療医として地域の皆様のお役に立てるよう精進してまいります。よろしくお願ひいたします。

・看護職員等募集しております
詳しくは病院局のWebへ URLは QRコード



法テラス江差通信

SIT化について② (第174号)

令和5年12月号の広報では裁判所におけるIT化についてお話ししましたので、ここでは法律事務所におけるIT化についてお話しします。

法律事務所では、日々、あらゆる法律相談の予約を受けて付けています。これは、「相談希望者が法律問題を抱えている自覚がある場合又は法律問題が含まれているかもしれない不安を持っている場合において、相談希望者が自発的に弁護士の話聞きに行き、法律問題を解決して現に抱えている不安を払拭しよう」と決意したことを想定しています。

そうすると、「法律問題を抱えている自覚がない方」や「法律問題に対する不安を持っていない方」は、自発的に法律相談に行ってみようとは思いません。また、こうした自覚があったり、不安を持っていたりしても、「法テラス江差法律事務所まで行くことができない方又は(著しく)困難な方」は、自発的に法律相談に行ってみようとは思えません。殊に、檜山・渡島西部という管轄が広い法テラス江差法律事務所勤務していると、来所されることの負担の大きさを看過することはできないように感じています。

そこで、法律問題を抱えていることへの気付きを与える契機を作ったり、気軽に法律相談に行こうと思える環境を整備したりすることを通じて、多くの方々に法律問題と向き合う機会をご提供することを考えています。

すぐに、かつ、一度に、檜山・渡島西部全域を対象にこうした機会をご提供することは難しいですが、私の中ではやること自体は既に決めていますので、今後の展開にご注目ください。

ご相談のご予約は050-3383-5563までお願いします。

(法テラス江差 弁護士 川口 智博)

特集

まちからののお知らせ

まなびたい図書館へ行く

まちからの報告

まちの出来事

法テラス江差通信
道立江差病院



2024年 JUL

7月のカレンダー

令和6年6月21日時点

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
6/30	1	2 Ⓚ 健康体操サークル 午後1時30分～	3 Ⓜ 親子あそび広場 午前9時30分～ Ⓢ 水堀認知症カフェ 午後1時～	4 Ⓚ キッズランド 午前10時～	5	6 Ⓚ かもめ島まつり 午後1時～
7 Ⓚ かもめ島まつり 午前9時～	8	9 Ⓚ 健康体操サークル 午後1時30分～	10 Ⓜ 親子あそび広場 午前9時30分～ Ⓧ ネグティブーション 午後6時30分～	11 Ⓚ キッズランド 午前10時～ Ⓨ 運転免許証更新時講習 優良:午後1時～ 違反:午後2時15分～	12 Ⓚ 乳児相談 午前9時30分～ Ⓚ 乳児健診・ 1歳6か月児健診 午後0時45分～	13 Ⓚ 絵本読み聞かせ会 午前10時30分～
14	15 海の日	16 Ⓚ 健康体操サークル 午後1時30分～	17 Ⓜ 親子あそび広場 午前9時30分～	18 Ⓚ キッズランド 午前10時～ Ⓧ ケアカフェ 午後6時30分～	19 Ⓚ 予防接種BCG 午後1時～	20
21 Ⓧ 認知症カフェ 午前10時～	22	23 Ⓚ 健康体操サークル 午後1時30分～	24 Ⓜ 親子あそび広場 午前9時30分～	25 Ⓚ キッズランド 午前10時～ Ⓨ 運転免許証更新時講習 優良:午後1時～ 一般:午後2時～ 初回:午後3時45分～	26	27
28	29	30 Ⓚ 健康体操サークル 午後1時30分～	31 Ⓜ 親子あそび広場 午前9時30分～	8/1	8/2	8/3

会場 略称	Ⓜ まなびっく	Ⓚ 水堀保育園	Ⓜ 子育て支援センター	Ⓢ 水堀コミュニティセンター
	Ⓚ 保健センター	Ⓚ 江差町図書館	Ⓚ かもめ島	Ⓧ エコー
	Ⓚ かもめ保育園			

平日の夜間当番医(午後5時～7時)

曜日	当番医	電話番号
月	勤医協江差診療所	52-1366
火	佐々木病院	52-1070
水	※1 下記参照	
木	上ノ国診療所	55-2017
金	道立江差病院	52-0036

※1

3日	上ノ国診療所
10日	佐々木病院
17日	上ノ国診療所
24日	勤医協江差診療所
31日	道立江差病院

土曜、日曜、及び休日の当番医

日(曜日)	病院名	時間	電話番号
7/6(土)	佐々木病院	正午～17時	52-1070
7(日)	乙部町国保病院	9時～17時	62-2331
13(土)	上ノ国診療所	正午～17時	55-2017
14(日)	道立江差病院	9時～17時	52-0036
15(月)	勤医協江差診療所	9時～17時	52-1366
20(土)	勤医協江差診療所	正午～17時	52-1366
21(日)	厚沢部町国保病院	9時～17時	64-3036
27(土)	佐々木病院	正午～17時	52-1070
28(日)	道立江差病院	9時～17時	52-0036